

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 令和2年9月1日（火曜日）
午前8時45分開会，午前8時53分閉会
場 所 第3委員会室

- 日 程
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議長挨拶
 - 4 協議事項
(1) 新たに提出された陳情について
(2) その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎
副委員長 吉田 千鶴子
委 員 吉田 博史
委 員 小坂 博
委 員 鈴木 一彦
委 員 塚原 圭二
委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅
副議長 島岡 宏明

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席者

局 長	小松澤	文雄
次 長	天貝	健一
係 長	小野	聡
主 査	寺嶋	克己
主 任	松本	裕司

傍聴者（0名）

男	0名
女	0名
議 員	今野 貴子

○海老原委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 はい。まず議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。今日から9月議会が始まります。早い時間から議運の皆さまにはお集まりいただきありがとうございます。どうぞよろしく願います。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。新たに提出された陳情についての協議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 8月25日に新たに陳情が1件提出してございます。資料ナンバー1をお願いいたします。受理番号6国の責任による「20人学級」を目指す少数学級の実現を求める意見書に関する陳情書で、提出者は新日本婦人の会土浦支部代表でございます。資料1ページの請願趣旨の本文から朗読させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大によって全国一斉休校や、三密を避けるために分散登校が行われました。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」「手を上げやすかった」などの声が聞こえ、教職員から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が上がりました。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることで実感されました。感染拡大防止対策として教室の「密」を避けるためには、現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることができません。さらに、教職員も40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況があります。「子どもも教職員もくたくたになっている」「消毒作業など過重な労働」「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など悲痛な声が上がっています。少人数学級を実現し、教職員を過重な負担から解放する為には、教職員を増やすことが不可欠です。さまざま課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施していますが、国の責任による少数学級は小2まで(35人学級)で止まったまま8年連続で見送られています。コロナ禍の中で「20人学級」を目指した少人数学級の実現は、圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いです。それに応えて自治体独自の少人数学級は今年度も着実に実現しています。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実です。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の実現とそのため教職員定数改善を行うことを強く望みます。以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択してください。記1、子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。2、「20人学級」を目指し、少人数学級を実現すること。そのためには国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。意見書の案文が2ページに添付してございます。付託する委員会について、ご協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 まあ、案件が案件ですから文教厚生でよろしいかと思うのですがいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 それでは、受理番号6は文教厚生委員会へ付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○海老原委員長 ご異議なしと認め、ただ今のとおりいたします。その他、何かありますか。

○天貝議会事務局次長 前回の議会運営委員会におきまして、取手市議会から2件の提出予定について協議いただいたものでございます。その要請は資料がございませんのでタイトルだけ申し上げますと、オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書。それから誰もが政治参画しやすい社会をめざし実効性ある法整備を求める意見書の2件でございました。これらは県南議長会の定例会において、各市議会に対して行われましたことから、県南各地の進捗状況について、取手市議会を含めた市議会に確認を行いました。そうしたところ取手市議会から2本の意見書のうち、女性の政治参画云々の意見書については、あくまでも参考として添付したもので、取手市議会の意向としてはオンライン本会議の意見書の方を通していただきたいという要請を行ったというふうに訂正がございました。つきましては、要請されている意見書が1本になりますと前回の議運で検討していただいた結果が変わってくることも考えられますので、申し訳ございませんが、もう一度前回の議論の内容をおさらいさせていただいたうえで、改めてご協議していただきたく思います。ただ、本日はこの後9時から全員協議会が入っておりますので、案件も非常に多くございますので、時間に余裕もないと思いますので、申し訳ありませんけれども9月8日。来週の火曜日ですね9時30分から議運を改めて開催させていただいて、ご協議いただきたいと思います。ちなみに同日9時45分から全協がございましたので、よろしく願いいたします。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 ただ今の、取手市からの要請については、9月8日9時30分からの議運の時にですね、再度お諮りしたいと思いますのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 それでは、そうさせていただきます。その他ございませんか。なければ、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。